## 平成24年 第12回教育委員会会議録

招集年月日	平成 2 4 年 7 月 2 0 日
招集場所	役場 第 2 会議室
開会	1 6 時 0 0 分 委員長宣告
出 席 委 員	立脇教育委員長 福田教育委員 井上教育委員 川上教育委員 内田教育長
欠 席 委 員	
	日南町教育委員会事務局職員の休職について
教育長の報告	地方公務員法に基づく職員の分限処分について
	病休による日数が90日を経過
	地方公務員法第28条第2項第1号に規定する心身の故障のため、長期の休養を要する場合に該当し教育
	委員会として休職を命ずる形で処置をした。本件について、7月16日から3ヶ月間の休職となる。
	別紙報告事項による。
	事業報告
	・郡民体育大会
	・町立・中等教育学校等視察(知内高校・えりも高校・明日中等教育学校)
	行事予定
	・夏休み中の行事(別紙資料)
	・富田杯陰陽ソフトテニス大会
	・日野川合唱フェスティバル
	・四県四郡市総合体育大会
	・成人式

議	事	日		程														
			議		事		の		経		過							
日程そ	の他	発	言	者				発		言	の		要		旨			
日程第1		委	員	長	日程第	1議案第3	3 号	について	:説日	月を求め	る。							
議案第3	3 号	教	育	長	日程第	1議案第3	3 号	平成 2 4	4年月	度日南町	教育費 7	7月補正	(第3	号)予	算につ	いて承	認を求る	めるもの。
平成 2 4	年 度				小学校	・中学校図	図書館	に専属の	)学村	交図書館	司書を1	名配置	するも	の。詳細	細につい	1て事剤	務局から	報告する。
日南町教	育費	事	務	局	補正	内容の説明	1											
7月補正	(第				教育	委員会事務	路局 一	般管理事	事務	9	2 8 千円	増額 (	緊急雇	<b>目用補</b> 目	功金)			
3号)予	算に	委	員	長	説明が	あったが、	質疑	はあるか	い。 無	悪いよう	なら承認	はしても	良いか。	•				
ついて		委		員	はい。													
日程第2		委	員	長	日程第	1議案第3	3 号	について	了承言	忍する。	日程第2	議案第	3 4 号	につい	て説明	を求め	る。	
議案第34	4 号	教	育	長	日程第	2議案第3	8 4 号	日南町図	図書館	官の臨時	休館につ	いて承	認を求	めるも	の。シフ	ステム原	更新に係	るもので、
日南町図	書館				9月1	9日、20	日の	2日間臨	辐時位	木館する	ため管理	規則に	基づき、	、教育	委員会	の承認	を得るす	きの。
の臨時休	館に	委	員	長	説明が	あったが、	質疑	はあるか	い。無	悪いよう	なら承認	はしても	良いか。	•				
ついて		委		員	はい。													
日程第3		委	員	長	日程第	2 議案第 3	8 4 号	について	「承言	忍する。	日程第3	議案第	3 5 号	につい	て説明	を求め	る。	
議案第35	5 号	教	育	長	日程第	3議案第3	3 5 号	平成 2 3	3年月	度事務・	事業の点	検と評	価につ	いて承	認を得	るもの	。今回、	提案説明
平成 2 3	年 度				を行い、	審議して	こもら	い次回教	女育多	長員会ま	での継続	審議と	したい。	。詳細	は事務	局から	説明する	3.
事務・事	業の	事	務	局	資料	の説明												
点検と評	価に	委	員	長	冒頭あ	ったように	二、各	自持ち帰	<b>帚っ</b> っ	て熟読し	てもらし	1、次回	承認を	得たい	と思う	。先ほ	どの説ほ	明を踏まえ
ついて					て質疑	はあるか。	評価	が全体的	りに1	<b></b> ほいよう	だが。							
		教	育	長	職員の	評価は全体	体的に	もう少し	)高7	かったか	、職員間	間で評価	の基準	がまは	らでも	あった	こ。その)	辺りの調整
					もして	ハる。また	こ、こ	の評価に	こして	て初めて	というこ	ともあ	り、厳	しい評	価とし	ている	0	

	委	員	長	社会教育委員会議の充実について、対策実践についてもう少し努力してもいいのではないかと思う。
	教	育	長	生涯教育を推進する上でネックになっている部分でまち協の存在がある。社会教育、生涯教育を進める
				にあたって、公民館が廃止されている。まち協に踏襲されている。この段階で社会教育の弱体化進んだ。
				原因は行政側にもあるが、住民自身の取り組みにもあると思う。まち協に住民の目がすべて向いてしま
				った。これまでの活動に支援がなくなってしまったことが意識低下を招いている。補助金が大きなポイ
				ントになっている。一般行政と教育行政のかみ合わせの中で、社会教育というとらえ方が変わってきて
				いる。本来ここの部分を議論していかないといけない。職員が昨年まち協を回り、社会教育の再認識を
				してもらっている。24年度において強化していくこととしている。
	委	員	長	この議論について兼ねてから行っているが、現実問題として社会教育委員に対する町民の認知度の低さ
				があり、社会教育に対する住民の意識の低さは否めない事実としてある。意識改善をしていくためにも
				社会教育委員に自覚をもって動いてもらう必要があるのではないか。
	教	育	長	職員の努力不足というのもある。委員長が話をされていることはもっともだと思う。
	委	員	長	他に質疑はあるか。無いようなら次回教育委員会の時に再度審議したいと思う。
その他	教	育	長	日南町教育委員会として、学校の方といじめ問題について協議し、日南町小中学校においていじめ問題
いじめ問題に				が起きた場合の対応、報告体制について確認し、しっかりしているものと考えている。教員についても
ついて				意識統一を図っていると報告を受けている。
	委		員	いじめ問題について、教員によっていじめだと認識しないケースがある。ここが問題であり、教員の資
				質が重要である。いじめと認識した後の対処の仕方についても教員によってさまざまであり、いい加減
				な対応する教員もいる。この辺りを組織として徹底する必要がある。
	委		員	難しい問題であるが、学校として様子を見ようという部分があると思うが、保護者からするとすぐに家
				庭に報告してくれということではないが、保護者の方にも学級レベルで報告をもらえば学校では踏み込
				めない部分も保護者だと踏み込めるケースがあると思う。学校が待っていいる間にいじめがエスカレー
				トするケースもあると思うので、保護者に発信してもらえば保護者に対応できることもあるのではない
				か。
•	•			·

委	員	長	現場の先生が、対生徒、対保護者にどの様な姿勢で向かわれいるのかということを、各上司が意思疎通
			を密にしていけばうまく対処ができるのではないかと考える。改めて事務局と学校の連携を密にして対
			応できる体制を作り上げてほしい。
			以上をもって第12回教育委員会を閉じる。